

財政出動や地方交付税の増額がなされていることから、行政改革による歳出削減効果と相まって、昨今の町財政状況は、財源不足に対する基金からの取り崩し額が減少し、「基金に依存しない財政」の姿に近づいているところであります。

しかしながら、国の財政事情を考えますと現在の財政出動が恒久的なものとは考えにくく、さらに本町の少子高齢化の進行に伴う福祉関係予算の増加や公共施設の維持管理費の増加、産業振興に必要な予算の確保など、今後の財政需要を考えますと、限られた財源の中で、より一層の効率的かつ効果的な予算の配分と執行が求められる状況にありますことから、引き続き行政改革を推進していかねばならないところであります。

本年度は、昨年に決定いたしました「新行財政改革プラン策定の基本方針」に基づきまして、国の地域主権改革など地方制度改革と地方財政改革の推移を注視しながら、第二次集中改革プランを策定し、行政サービスの最適化を図り

つつ、町政の持続的発展に努めてまいります。

農業後継者の育成

次に農業後継者確保に向けた取り組みについてであります。

農業の担い手につきましては、全国的にも高齢化が進み、後継者対策が喫緊の課題と



秋まき小麦収穫の様子

なっております。

町といたしましては、農業を魅力あるものにするため、基盤整備や所得向上のための施策を行ってまいりましたが、それに加え、農家の子供たちが後継者となるべく進学するための支援を行う「農業後継

者育成奨学金」の制度を創設するよう取り組んでまいります。

制度の概要といたしましては、将来農業後継者を目指し、農業に関連する高等学校や大学などに進学する場合、月額5万円を最長4年間支給するものであります。

また、一度農業以外に就職された方がUターンし、農業を学ぶため、富良野緑峰高校の農業専攻科などに入学した場合につきましても同様の支援を行うものであります。

森林保護と環境保全

次に、森林に新たな資産価値を生み出す取り組みについてであります。

国といたしましては、京都市議定書に基づき1990年水準で6パーセントの温室効果ガスの削減が義務付けられ、そのうちの3.8パーセントを森林での吸収量として定めておりますが、その目標実現のため適正な森林管理によって吸収される温室効果ガスをクレジットとして認証し、発行が可能となる「オフセツ



本町の緑豊かな森林資源

ト・クレジット(J・V・E・R)制度」を創設し、目標達成に向けて取り組みを進めてまいります。本町は町有林において永年適正な管理を行っており、その行為そのものが環境保全への貢献であり、当該制度に組み込むことによりましてその貢献が明確になるとともに、さらには従来の木材生産による価値や公益的な貢献にとどまらず森林に新たな資産価値を生み出し、実際にクレジットとして発行し、収益を上げることにより、その収益を森林整備費用の一部として賄う

ことができ、本町の環境への取り組みを町内外に発信することにより、PR効果も期待できることから制度導入に向け取り組んでまいります。

子育て支援事業の拡充

次に、「子育て支援事業の拡充」についてであります。

急速に進む少子化の中で、昨年度から妊婦健診の交通費などを助成することにした「すこやか出産支援金」制度を創設、また、高校生以下の乳幼児・児童生徒に対するインフルエンザワクチン費用の全額助成、中学1年生から19歳までを対象とする子宮頸がんワクチン費用の全額助成、5歳未満を対象とするヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン費用の全額助成を開始しました。本年度からは、就学前の乳幼児を対象におたふくかぜワクチンと水痘ワクチン費用の全額助成を行い予防医療の強化を図ってまいります。また、疾病の早期診断と早期治療を促進するために、「すこやか子ども医療費助成制度」を新設し、本年8月診

療分から22歳以下の乳幼児・児童生徒及び学生を対象に医療費の自己負担分を全額助成し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援してまいります。これらの外に、不妊治療は、1回の治療費が高額であり、その負担が重いことから、不妊治療を受けた夫婦に対し経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成してまいります。

小さな町だからこそできる子育て支援事業を拡充し、町内で安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

大乗会施設改築への支援

次に「南富良野からまつ園改築に対する財政支援」についてであります。

社会福祉法人南富良野大乗会が昭和56年に建設した中央棟及び昭和59年に建設した東棟の建物は、施設の老朽化が著しく耐震性の向上対応が必要となっております。また、利用者の重度化・高齢化が進んでおり、住まいを基本とした生活環境の充実改善が急務であることから、道の耐震化



改築工事が予定されている「からまつ園」

事業に伴う補助事業として本年度改築工事に着手することとなり、財政支援の要請を大乗会から受けたところであります。

町といたしましては、厳しい財政状況ではありますが、昭和52年に町が指向する福祉村構想に知的障害者施設の誘致が基本構想に盛りられ、これまでも「からまつ園」・「こざくら園」などの施設整備に対し、財政支援を行ってきたところであります。現在では、大乗会全体の利用者数は300人、職員数は180人となり、福祉のまちとして相応しい大きな法人へと発展したところで

あります。支援要請のあった本事業についても利用者及び今後の施設経営にとって必要な事業であると理解いたしまして財政支援を行い、障害者福祉の推進に努めてまいります。

第5次総合計画の策定

次に第5次総合計画の策定についてであります。まちづくりの将来像を「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画は、平成15年3月に策定され、平成24年度で最終年次を迎えます。

平成25年度からスタートする新たな総合計画については、過疎化、人口の減少、少子高齢化など多岐にわたる課題がある中で、町民皆様と幅広い意見交換を行いながら、将来あるべきまちの姿を展望した計画の策定に着手してまいります。

以上申し上げました重点施策の推進にあたりましては、町議会や町民皆様のご意見をいただく中で、庁内の横断的

な連携に十分留意し、効果的・計画的に取り組んでまいります。

第4次総合計画の推進

次に、第4次総合計画を推進する本年度の主要事業を申し上げます。

うつくしの南富良野 瑞々しい自然のまちづくり

はじめに、自然環境や景観の保全、自然の活用を目指す、うつくしの南富良野―瑞々しい自然のまちづくりであります。

自然環境の保全

21世紀に入り森林伐採や環境のバランスを超える経済活動により温室効果ガスが増加しつつあり、これがもたらす地球温暖化は、自然の生態系や人間社会に大きな影響を及ぼし、人類の生存基盤を揺るがす問題となっております。



平成22年度フォレストタウン記念植樹祭参加者の皆さん